

日本で働く外国人口は近年、増加の一途をたどっています。厚生労働省の「外国人雇用状況の届出状況」によると、2018年10月現在の外国人労働者数は146万463人となっています。10年前と比較すると、約100万人も増加しています。外国人労働者とはどのような人たちでしょうか。最も多いのは「永住」「日本人の配偶者等」といった「身分に基づく在留資格」によって在留している人たちです。全体の33・9%、人数では50万人弱を占め、しかも近年、毎年10%近く増え続けています。

このことは、日本で働く外国人口の3割強が一時的な出稼ぎではなく、中長

期的に日本に滞在する意思を持つ人で構成されていることを意味しています。

次に多いのが「留学」や「家族滞在」といった、本邦は就労を目的とした滞在ではないものの、「資格外活動」として就労している34万人強（外国人労働者の23・5%）で、このうち約9割が留学生です。

## 外国人労働者と社会的統合 ①

アルバイトをする留学生については、本当に勉強ではなく働くために来ているといつた論調も見られます。が、各種調査によると、彼らの大部分は大学進学やその後の日本での就労を目指していると考えられます。つまり、一時的な出稼ぎとい

その次に多いのが31万人弱の技能実習生（同21・1%）です。技能実習制度による就労はこれまで最長5年間とされてきましたが、今般、新たに「特定技能」の在留資格が創設されたことで、永住に至る道筋ができたといえるでしょう。

最後に、主に企業で働く大卒以上の労働者からなる「専門的・技術的分野の在留資格」を持つ人が28万人弱（同19%）います。この中にはその後、「永住」資格を取得する人も多いと考えられます。

## 多くは中長期的に就労

つまり、外国人労働者の多くは、一時的な出稼ぎ労働者ではなく、中長期的に日本で働いていく人たちであることを念頭に置く必要があるのです。

これがわ・ゆう 束大博士（社会学）。専門は移民政策

前回、外国人労働者を捉えるにあたっては、彼らが中長期的に日本で働き続ける人たちであるということが重要だと指摘しました。では、どのような視点に基づいて見ていくべきでしょうか。

これまでの移民研究によると、外国人労働者などの移動する人（移民）について分析する際は、その移動（移住）プロセスに注目することが重要であるとされています。これは移動者のもともとの居住地での生活の様子から始まって、国際移動の選択、移動先での生活の開始、その後の定住化や帰国、あるいは別の国への再移動など、移動プロセス全体の中での位置づけから、その移動者の特徴を明

## 外国人労働者と社会的統合 ②

この視点にはどのようなメリットがあるでしょう。私たちには外国人労働者について論じる際、つい固定的なイメージで捉えがちです。例えば、マニュアル労働に従事する外国人を受け入れることで、治安が悪化したり、社会的格差が広がったりする、といった見方がそれに該当します。あるいは、留学生がアルバイトしているのを見て、賃金が低く採用難だから、やむを得ず留学生を使っているのだろうと考えたりするともその一つです。

### 常に変化する存在と捉える

つまり、外国人労働者はその移動プロセスに沿って常に変化する存在として捉える必要があります。もちろん、これは日本人について見るときも同じですが、国境を越えて移動する人们は、もともと現地に暮らしている人以上に、こうした変化が早いと考えられるところから、特に重要なことがあります。つまり、その学歴や技能あるいは職業といった属性を少しずつ変化させていくと考えられます。実際に、当初は派遣労働者として工場で働いていた日本人がその後、自営業主として独立する、あるいは留学生が大学を卒業して日本企業に勤める、といった変化はそうした例の一つといえるでしょう。

国立社会保障・  
人口問題研究所室長  
是川 夕

活動」では35・3%が宿泊  
・飲食サービス業に従事し  
ています。

今回は外国人労働者がどのような産業、地域で働いているか見ていきます。

厚生労働省の「外国人雇用状況の届出状況」に掲載

されている産業別就労者数によると、外国人労働者は製造業で43万4342人

(全体の29・7%)、サービス業(他に分類されないもの)、宿泊・飲食サービス業などに集中する傾向が見られます。労働力調査の産業別就労者比率は、

製造業15・9%、他に分類されないサービス業6・7%、宿泊・飲食サービス業6・2%。

たゞ、こうした分布は在

留資格によっても大きく異

なり、「専門的・技術的分

野の在留資格」を持つ外国

人の場合、製造業16・8%

情報通信業15・9%、卸売

業14・9%と比較的

まんべんなく分布していま

す。これに対して、技能実

習の場合、60・3%が製造

業で6万9764人(4・

8%)、建設業で6万86

04人(4・7%)となっ

ています。

こうした分布を労働力調

査(総務省)による日本の

就業者全体と比較すると、

ス業で18万5050人(12・8%)、卸売業、小売業で18万6061人(12・7%)、宿泊業、飲食サービ

## 外国人労働者と社会的統合 ③

### 就労業種や地域に偏り

たゞ、こうしたデータから見えてくることは、外国人労働者は製造業を中心に、サービス業でも多く就労し、地

理的な分布においては東京

への一極集中の程度が強い

ということです。また、在

留資格によっても、産業別

や都道府県別の就労状況は

大きく異なっています。つ

まり、一口に外国人労働者

といつても、その内実は非

常に多様だといえます。

前回まで、日本で働く外国人労働者を概観してきましたが、今回は外国人が就いている職業について詳しく見ていきます。外国人の職業について最も網羅的な情報を持つのは国勢調査です。そこで、筆者が2010年の国勢調査を基に、中国人男性とブラジル人男性が就いている職業について分析した結果の一部を紹介します。

## 外国人労働者と社会的統合 ④

で、多くは製造業の派遣労働者として働いていることが注目されました。それぞれの国籍の27・59歳の労働参加している男性（除く学生）の職業を見ると、エンジニアや経営コンサルタントなどの「専門的・技術的職業」の割合は、中国人男性が19・1%と、日本人男性（14・1%）よりも高いのに対し、ブラジル人男性は2・0%と非常に低くなっています。

### 専門・技術職多い中国人男性

この背景として、日本人技能実習生までの幅広い層から構成され、国籍別に見た外国人労働者の中でも最大のグループになります。一方、ブラジル人男性はその大半が日系ブラジル人であり、「身分に基づく在留資格」を有しています。日本での自由な就労が可能

一方、企業の中核を構成する「管理的職業並びに正規事務職」が占める割合は、中国人男性では7・4%、

ブラジル人男性では1・4%となっていて、どちらも日本人男性の16・0%を大きく下回っています。これは、日本人よりも年齢構成が若いことによる影響も考えられます。日本型人事制度において中核的な地位である同職に就く外国人は依然として少ないことを示しています。

ただし、「管理的職業並びに正規事務職」の割合を2000年と比較すると、中国人男性の上昇幅は日本人男性を上回っており、居住期間の長期化に伴い、職業的地位が上昇している可能性があります。このようにまだ一部に限られていますが、日本的経営においても外団人の登用が進み始めた可能性もうかがえます。

策提言を行っているOEC  
D（経済開発協力機構）も  
重視しています。

日本では2000年代以  
降、中国や韓国をはじめと  
するアジア12カ国と情報処

理技術者試験の相互認証を  
進めしており、その結果、  
多くのアジア系情報処理技  
術者が日本で働くようにな  
っています。また、ASE  
AN（東南アジア諸国連合）  
も近年、加盟国間で資格を  
相互認証する枠組み（AQ  
RF）を作り、スキルの国  
際的な移転可能性を高めよ  
うとしています。

外国人労働者の受け入れ  
にあたり、最も重要な役割  
を果たすのが人材資本の国  
際的な移転可能性です。こ  
れは国際移動の前後で、そ  
れまでに取得した学歴や資  
格といったスキルへの評価  
がどの程度変化するかに注  
目するものです。

例えば、移転可能性が高い  
ければ、米日前に形成した  
スキルは米日後も以前と変  
わらず、あるいはより高い  
評価を受けることを意味し  
ます。一方、評価が低けれ  
ば、本来は人手程度の仕事  
に就くことが可能なのに、  
高卒程度の仕事に従事せざ  
るを得ないといった資格過  
剰の問題が発生します。

これまでの研究では、先  
進国や受け入れ国と社会・  
文化的に距離が近い国で形

## 外国人労働者と社会的統合 ⑤

### スキルの移転可能性に課題

このように、スキルの国  
際的な移転可能性は様々な  
要因によって決まってきま  
すが、その際、重要なのが  
スキルの相互承認に向けた  
政策的な取り組みといえる  
でしょう。これは、国際移  
民政策に關して積極的な政

策提言を行っているOEC  
D（経済開発協力機構）も  
重視しています。

日本では2000年代以  
降、中国や韓国をはじめと  
するアジア12カ国と情報処

理技術者試験の相互認証を  
進めしており、その結果、  
多くのアジア系情報処理技  
術者が日本で働くようにな  
っています。また、ASE  
AN（東南アジア諸国連合）  
も近年、加盟国間で資格を  
相互認証する枠組み（AQ  
RF）を作り、スキルの国  
際的な移転可能性を高めよ  
うとしています。

ただ、日本の労働市場に  
おいて、外国人が海外で取  
得した学歴や職務経験がど  
のように評価されているか  
を分析した結果によると、  
先進国以外の出身者の場合、情報処理技術者が多い  
大卒の中国人男性を除けば、スキルの移転可能性は  
低い傾向にあるようです。

考えられます。

来日直後のスキルレベル

の評価が低かった者ほど、海外

の先行研究とも整合的な結

果となっています。

連載の第2回で、外国人労働者を捉えるにはその移動プロセス全体に注目する

ことが大切だと指摘しましたが、その際の重要な視点

が居住期間の長期化による

社会的適応の効果です。

典型的には、移住当初は

スキルレベルにかかわらず単純労働やマニュアル労働

に従事していた移民労働者

が、現地の言葉や労働市場

に関する知識・経験を積み、次第により安定的で賃金水

準の高い仕事に就くようになることです。これは広義での社会的適応の結果といえるでしょう。

先行研究によれば、もともと持っていたスキルへの評価が低い（移住前は高く評価されていた）者ほど、追加的な学習や訓練にかかる

## 外国人労働者と社会的統合 ⑥

る時間の機会費用が小さいことから、こうした取り組みに積極的になることも明らかになっています。これは労働市場において移民のキャッチアップ速度が非常に速いことを説明するものといえます。

実際に日本でこうした傾向が見られるかを分析した研究によると、居住期間の長期化により、来日当初はスキルレベルの低い仕事に従事していた中国人男性、ブラジル人男性がその後、専門的・技術的職業に就くようになる傾向が明らかになっています。これは専門的・技術的職業では、長期雇用や年功賃金といった日本型雇用管理が必ずしも強くなく、中途からでも比較的の参入しやすいからだと

### 居住長期化で専門職に移動

んじ見られません。

このように居住期間の長期化による社会的適応は、労働市場における職業的地位の上昇のあり方によって異なるものの、外国人労働者の変化を捉える上で非常に重要な視点だといえるでしょう。

ると指摘されています。

外国人労働者を捉える上で近年、特に注目されているのが外国人労働者とシェンダー（男女の社会的性差）の関係です。

多くの先進国では女性の高学歴化及び就労率の上昇に伴い、公私双方の領域においてケアの担い手として移民女性が数多く流入しているとされます。この現象は「再生産労働の国際化」あるいは「移民の女性化」と呼ばれています。さらに、こうした役割や仕事の多くは相対的に社会経済的地位が低いことが多いため、外国人女性は外国人といふことによる「二重の障害」にさらされてい

## 外国人労働者と社会的統合 ⑦

日本でも1990年代にかけて「外国人花嫁」といっただけで、主に農村部へのアジア人女性の国際結婚による流入が見られました。また近年、一部の地域で特区という形で外国人メイドの受け入れを開始したことには、ケアの担い手としての外国人女性の流入が市場一下子で広がりつつあることを示すように見えます。

### ケア担う女性移民、先進国で増加

一方、日本では多くの女性が、例えば医師ではなく看護師のように、同じ分野や職種でも相対的に社会的評価の低い職業に就く傾向が強いため、仮に女性の高学歴化が進んでも、男女間の職業分布や賃金格差はずしもなくならないと指摘されました。

こうした中、現時点での本における外国人女性の就労状況や職業の特徴を分析した研究によると、日本人女性と比べて、外国人女性は子どもがいる場合には専業主婦になることが多いものの、いったん働くとなれば、男性が多い職業に積極的に就く傾向があることが明らかになっています。このことは、今後、例えば外国人女性の方が日本人女性よりも、高い社会的地位や賃金を得られる仕事に就くようになる可能性があることを意味しています。

外国人労働者を受け入れるにあたっては、「再生産労働の国際化」というグローバルな文脈におけるジェンダーの視点を持ちつつも、同時に、過剰にジェンダー化された日本の労働市場にもたらす影響を慎重に検討する必要があるといえ

近年の日本における外国人人口増加の率引役の一つに留学生の増加を挙げることができます。厚生労働省の「外国人雇用状況の届出状況」では、留学生の資格外活動は外国人労働者全体の20・4%（2018年10月末）を占めています。これに対しては、留学生とほいうものの、実際には就労目的ではないか、といった議論もあります。この問題について、どのように捉えればよいでしょうか。

まず、15年の国勢調査を基に、日本人と外国人学生（除く韓国朝鮮籍）のアルバイト従事率を求めてみましょう。日本人の場合、18歳～19歳、20～24歳の学生のうち、それぞれ17・5%、28・1%がアルバイトに從

## 外国人労働者と社会的統合 ⑧

事しています。一方、外国人は、15～19歳で12・2%、20～24歳で26・3%がアルバイトに従事しているとみられます。この結果を見る

と、外国人学生のアルバイ

ト従事率は日本人よりも低い傾向にあります。

また、留学生のアルバイトが多く働いているコンビニや飲食店の就労状況を確認すると、そもそも販売や

年労働者のうち、学生の占める割合が非常に高いことがわかります。国勢調査によると、販売やサービス職に従事する15～19歳人口のうち、学生の占める割合は

72・4%、68・9%

と非常に高いことがわかれます。つまり、外国人学生が多く働く職場では、そ

れ以上に多くの日本人学生が働いているのです。

さらに、移動プロセスの

触点から見ることも重要です。例えば、日本語学校の卒業生の進路を調査した結果によると、卒業生のうち75・6%が大学や専門学校など、何らかの学校に進学しています。また、大学などを卒業後、日本で就職した学生は17年に2万240

0人を超すなど順調に増加しています。つまり、留学生の多くは進学や就職といった移動プロセスの中で留学を位置づけていると考えられます。

もちろん、一部の留学生が学業をおろそかにしているという指摘は個々の事例としては正しいこともあるでしょう。しかし、全体像を捉えるには、移動プロセスの触点から様々なデータに基づいて慎重に検討する必要があります。

## 留学生、就労目的多いと言えず

0人を超すなど順調に増加しています。つまり、留学生の多くは進学や就職といった移動プロセスの中で留学を位置づけていると考えられます。

もちろん、一部の留学生

ここまで8回にわたって外国人労働者を捉える視点について紹介してきました。そこで明らかになったのは、日本は既に多くの外国人労働者を受け入れておなり、またその多くは一時的な出稼ぎ労働者ではなく、中長期的な移動プロセスの中にあるということです。その際に重要な視点として、出身国で蓄積した人的資本への評価つまりスキルの国際的な移転可能性の重要性を挙げました。それをお高めるためには、国際的な資格の相互認証やスキルの標準化の推進、あるいは居住時間が長期化する中でどのように社会に適応してもらうか、といった点が重要なことになると述べました。これは外国人労働者が移動先

について紹介してきました。そこでは、日本は既に多くの外国人労働者を受け入れておなり、またその多くは一時的な出稼ぎ労働者ではなく、中長期的な移動プロセスの中にあるということです。

## 外国人労働者と社会的統合 ⑨

で経済的基盤を確立できるかどうかに関わる極めて重要な論点になります。

また、ジェンダー（男女の社会的性差）の視点も見落とせません。現在、国際的な人「移動において女性の割合が上昇する「移民の女性化」が起きていますが、背景には先進国におけるジエンダー平等化の影響があるとされます。メイドやシッターといった従来は女性が担ってきたケアワークの多くが市場を介して供給されるようになる中、担い手として移民女性が先進国へ

流入しているのです。日本ではまだそのような状況は明確には確認されていませんが、今後、ジェンダーの視点は外国人労働者を受け入れるにあたって重要な

ことと考えられます。

以上のような視点に基づいて見ていくことで、外国人労働者の社会的統合といふ論点が浮かび上がります。これは最終的な永住や定住を必ずしも所与としたとしても、外国人労働者が中長期にわたって日本で働き、生活基盤を築いていく上で、いかにその厚生を高めるかという問い合わせるかという問いに答えることを意味しています。そ

の際、単に異文化理解を進めることといったソフト面だけではなく、労働市場やジエンダーといった生活に関するハード面についても広範に考えていく必要があるでしょう。

## 多角的な視点で検討必要

日本でも今後、こうした視点に基づき、外国人労働者問題について把握・対応することが望まれます。（次回から「交通まちづくりと地域出生」を連載します）